

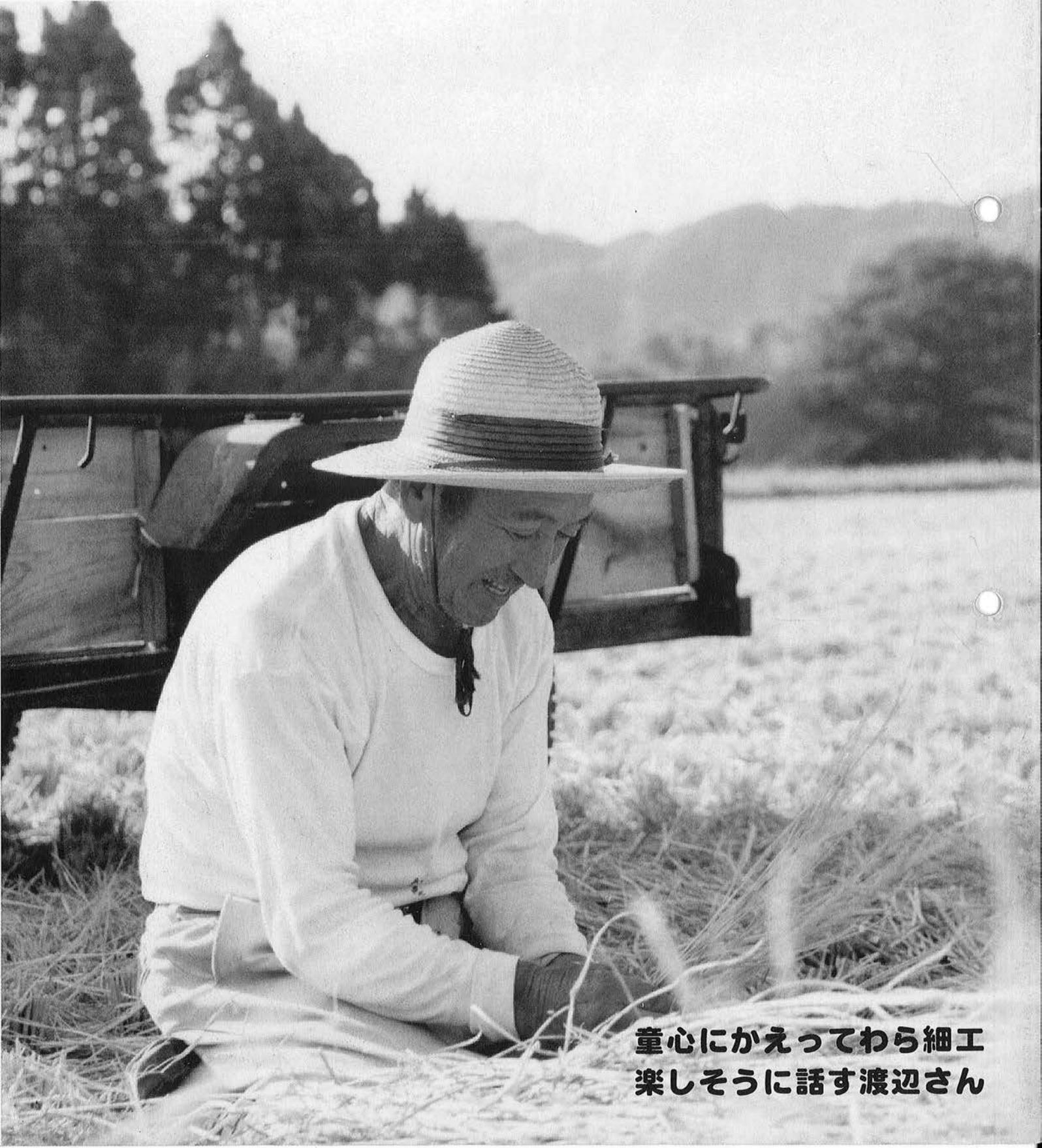
御宿

O N J U K U

平成11年

9月

1999 第431号
千葉県御宿町役場



童心にかえってわら細工
楽しそうに話す渡辺さん

大地に立つ

御宿の農業

天候にも恵まれ、水稲においては、まさに実りの秋となりました。
秋の訪れとは逆に、農家の人たちの心には、春の訪れを感じているでしょう。

スーフー 働く現場

温暖な気候に恵まれ、緑豊かな大自然に
囲まれた御宿町の農業は、私たちの生活に
潤いを与えてくれ、いつの時代でも、私た
ちの生活に欠かすことができない産業の一
つです。

御宿は、海の幸にも恵まれており、山の
幸と交換するといった、都会では見ること
ができなくなった光景も、今もなお見受け
られます。

豊かな大地で生産される主なものとして
は、こしひかりや房乙女などの米をはじめ、
花では、スプレーストックやトルコキキョ
ウ、また、野菜では、『しいたけ』や『さ
といも』など様々なものがあげられます。

日頃、私たちの家に何気なく飾られてい
る花や、食卓を彩る野菜は、農家の人々が
まるで子どもを育てるかのよう、肥料や
水を与え、真心を込めて栽培するものばか
りです。

大地に立つ魅力、それは、「種をまき、
土の中から新芽をのぞかせ、やがて、それ
が花を咲かせ実をもつ」といった、植物の
成長を見ることなのでしょう。



大地の恵みをうけて 良質米の生産を

スクリュー 働く現場

良質の米づくりを目指して

農業基盤整備の推進

大自然の恩恵を受け、古くから良質米の産地として成果をあげている当町は、今でもなお、土壌に優れていることなどから、積極的に米の生産に取り組んでいます。農地の大半が水田である当町では、生産される米の量は、年間1万俵を超え、八月下旬から九月の初旬をピークに米の出荷で賑わいます。四月下旬に植えた稲の苗が、黄金色に染まり、頭を垂らしはじめる八月、農家では一番の最盛期を迎え、丹精に育てた稲の刈り取りを心待ちにしています。



出荷検査のために並べられた米俵。当町では計画流通米として、毎年約6,000俵が出荷されています。生産量では10,000俵を越え一人が年間に食べる米の量を年間あたり一俵とした場合町民の必要量を十分に満たします。私たちの食生活を支える米づくり。大切にしていきたい技術です。



よりよい環境づくり に向けて

稲作業は、田植えから稲刈りまでの約半年間、目を離さず日々成長を見とどけるといった、心のこもった作業であります。また、肥料の加減や水田から水を抜く時期など長年の経験と勘によるものが多く、代々、伝えられてきた技術の一つです。後継者不足がさがわがれている今日、この大切な技術を、このすばらしい産業を、できるだけ多くの人に伝えていきたいものです。

近年、農業においても機械化がすすみ、トラクターを中心に効率よく作業がすすめられ、土地改良によって基盤整備が整った高山田地区や新久井地区では、大型機械の導入により、確実にその成果をあげています。しかしながら山間部では点在している水田も多く見られ、実谷・七本立山地区を中心に、さらなる基盤整備が今後の課題となります。また、病害虫の駆除対策も今後継続して行い、良質米の生産維持に努めます。

花づくりを通じて人の輪を



赤や白、黄色といった様々な表情で咲く花々を、作り育てることを通じて、人々の輪も広げてくれます。

冬でも比較的暖かな当町では、四季を通して、様々な花が町を彩ります。当町は、花の産地と言われている地域に比べ、生産量が多い方ではありませんが、多くの品種を扱っています。主に栽培されているものは、キクやケイトウ、スプレーストック、トルコキキョウなどがあげられます。生産者が、てしおにかけて育てた花は、主に切り花として店頭で並べられます。

花づくりの中心となる花き生産組合は、花の好きな生産者の集まりで、常に栽培方法などを研究し、お互いに情報を交換しあって、より良い花づくりを目指しています。

また、駅前通りや月の沙漠記念館前などの植栽も手がけ、花の町づくりに対しても積極的に取り組んでいます。



鉢植えを中心とした花のハウス栽培。出荷準備に向け、一つひとつ丁寧に作業を進める様子。(写真上はシクラメン 左はキクの苗木です。)

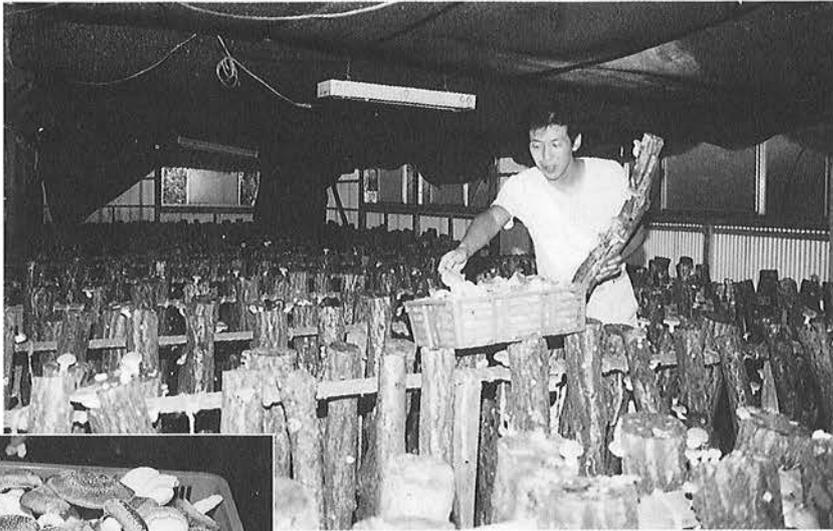


さらには、ビニールハウスなどを活用した鉢物も栽培され、現地直売でも購入することが出来ます。

愛情こめて育てた花が、大輪を咲かせた時の喜びが、生産者にとって大きな活力となっているのではないのでしょうか。

スクープ 働く現場

大地に立つ



とれたての新鮮なしいたけ

ふっくらとした とれたてのしいたけを いつでもどうぞ

地道な作業によっていつでも新鮮で
とれたてのしいたけを提供します

年間を通して、栽培されるしいたけは、その生育環境を保つことが大切で、機械化が進んでいる今日においても、長年の経験によって培われた貴重な技術によって、生産されています。

しいたけを栽培するにあたって、しいたけが育ちやすい空間を作り出し、適度な温度に調整することが必要です。また、朝には、まだ小さかったものも、夕方には食べごろな大きさに成長するなど収穫するタイミングも非常に微妙です。

こうした生産者のおかげで、私たちはいつでもおいしいしいたけを食べることができるようです。

うちの野菜は とれたて新鮮



さといも畑にたっぷりの水を与える吉野千城さん。あたたかく成長を見守ります



とれたての野菜が朝市をかざります

当町で生産される野菜は、施設にたよらない露地の旬の野菜が中心です。

主な野菜は、さといもやきゅうり、なすなどさまざまです。

大規模な野菜づくりをおこなっていないため、大事にそだてられた野菜は、出荷するというよりは、地元で販売する

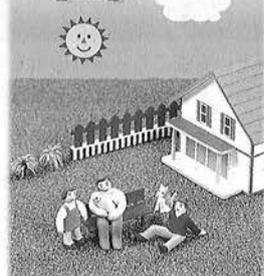
まだ、土の香りがするそれたれの野菜、一度味わってみてはいかがでしょう。

る町内流通が主です。例えば、朝市で販売されたり、毎週金・土・日の三日間、月の沙漠記念館前で販売されたりします。

平成10年度
決算概要

「住みよい豊かなまちづくり」に向け

三十二億三千四百八万円を支出



平成10年度の決算を終え、住民の皆さんが、さらに、豊かな生活を実感できる「住みよい豊かなまちづくり」の実現に向けて取り組んでいます。

今回、加藤町長に、平成10年度の決算を踏まえた、今後の町の政策について、お話を伺いました。

平成10年度決算を踏まえた、今後の財政運営方針をお聞かせください。

決算収支は、一億九千万円程の黒字決算となりました。実質収支で見ますと、黒字幅は、八千七百万円縮小されています。

一部財政指標など、職員の努力により好転の兆しもみられますが、黒字幅の減少は財源の効率的な配分と住民サービスとの点で評価されます。しかし、まだまだ予算を有効に使うという点と早く住民サービスを提供するという点など（予算の執行を早くする）今後改善の必要を感じています。

町税が歳入のトップを占めるわけですが、不良債権化の兆しがあるものなど、今後納税の公平という点から、そ

の整理については、大胆な発想で取り組む必要を感じています。

豊かな町づくりへ向けての今後の重点課題は何でしょうか。

長・短期間には、ダイオキシン対策としてのゴミ焼却施設の改善。火葬場の整備。駅舎の部分改善など、住民のニーズのきわめて高いものに取り組んでいきます。

中・長期的には、下水道整備と都市計画の導入。スポーツ運動公園整備。教育施設の充実、就労の場の確保、観光新名所づくりなど課題はたくさんあります。

増え続ける行政需要に対する対策をお聞かせください。

町民ニーズの多いもの、緊急を要するもの、町民の健康問題に係わるもののできるだけ早く取り組みたいと考えます。

その一つの方法として、民間の資金、能力、ノウハウを活かせるPFI方式による施設整備も視野に入れていきます。

※PFIとは
プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略。

つまり民間主導で公共施設の建設や運営などを実施し効率的に社会資本の整備を図る事業手法。これによって効率的で質の高い公共サービスの提供を図ることができるとされています。



一般会計の状況 (決算額)

(単位：千円)

区分	平成10年度	平成9年度	増加額	増加率
歳入総額	3,432,580	3,614,159	▲ 181,579	▲ 5.0%
歳出総額	3,234,082	3,369,978	▲ 135,896	▲ 4.0%



歳入決算額の状況は、歳入総額三十四億三千二百五十八万円と前年度と比べ、一億八千五百七十九千円の減額となりました。

町税収入は全体の三四%

—さらなる自主財源の確保が課題—

平成十年年度の収入の決算状況を科目別にみると、町税が十一億六千五百二十七万六千円と、全体の三三・九%と町の財政の中で大きなウエートを占めています。

しかし、特別減税(定額)が実施された関係で、個人・法人ともに前年度を下回る結果となりました。また、固定資産税につきましても若干の落込みを見せ、町税全体では七・〇%の減少となりました。

国から各自治体へ交付される地方交付税は、十億九千三百八十八千円で、前年度対比八・三%の増加となりました。これは、普通交付税の測定単位である、高齢者人口などが増加したことによるものです。

地方譲与税や各種交付金は二億四百八十五万二千円と前年度に比べ二〇・〇%の増加となりました。

その他の歳入では、国や県からの補助金である国・県支

出金が、三億六千三百九万八千円で、前年度を八・三%下回る結果となりました。その要因としては、西琳寺橋整備事業や町道0101号線緊急対策事業などの完了によるものがあげられます。

分担金及び負担金は、老人福祉施設入所者数の減少により、総額五千九百九十九万七千円となり、前年度に比べ二・一%の減少となりました。

また、町債においては、平成八年度からの繰越事業である上水道事業の出資や平成八年災害復旧事業の完了、さらには、清掃センター大規模改修事業の完了に伴い、前年度に比べ一億七千二百万円少ない一億六千三百四十万円の借り入れとなりました。今後とも起債充当事業の選択にあたっては、その元利償還金が普通交付税に算入される有利な起債を優先的に行い、健全な財政運営に努めます。

また、町債においては、平成八年度からの繰越事業である上水道事業の出資や平成八年災害復旧事業の完了、さらには、清掃センター大規模改修事業の完了に伴い、前年度に比べ一億七千二百万円少ない一億六千三百四十万円の借り入れとなりました。今後とも起債充当事業の選択にあたっては、その元利償還金が普通交付税に算入される有利な起債を優先的に行い、健全な財政運営に努めます。



住みよい環境づくりと

住民サービスを念頭に

総務費

姉妹都市交流や
防災対策の充実を図る

民生費

高齢者福祉を中心に
各種事業の展開

平成十年年度の支出の決算状況を目的別にみますと、総務費が六億八千五百三十二万二千円と全体の二一・二%を占めました。主な内容は情報化社会に対応したインターネットサービス、防災対策としての備蓄品の購入や自主防災組織の補助育成、各区の運営経費及び集会所等の改修工事補助、アカプルコや野沢温泉村との姉妹都市交流事業への補助、観光推進を目的とした映像制作、参議院議員選挙及び県議会議員選挙の執行経費、人件費やOA機器等の事務管理費などが含まれます。

民生費は、五億七千四百七十九万八千円と前年度に比べ〇・八%の伸びとなりました。これは、老人施設への入所経費や国民健康保険特別会計老人保健特別会計に対する繰出金が増加の要因で、年々老人福祉関係費が伸びており今後も高齢者の増加や介護保険制度の導入などによる支出の増加が見込まれます。その他社会福祉協議会への委託やホームヘルパー派遣経費、介護保険事業に伴う準備経費や乳児保育の実施に伴う保育所の改修経費などのきめ細やかな福祉の実現と住民ニーズに答えた施策の推進に努めました。

衛生費

住みよい生活環境の
保全に向けて

衛生費は、住民の健康管理や生活環境の整備充実のため三億九千二百六十三万七千円を支出しました。保健事業面では、住民の健康管理を促進する各種検診事業をはじめ介護保険制度導入を踏まえ地域保健推進事業や保健婦の増員を行いました。また、生活環境の整備・充実の面からみるとゴミ処理・生活排水処理等に加え、八年度からの繰越分の上水道事業出資金やダイオキシシン対策を目的とした清掃センター大規模改修事業の完了などで前年度に比べ二四七％の減少となりました。



町内18箇所に設置したリサイクルステーション。分別収集の徹底を図り、環境保全を推進します。

農林水産業費

基盤整備をはじめ
基幹的産業の振興に配慮

農林水産業費は、八千八百三万円と前年度に比べ一・五％の減少となりました。内容的には、御宿漁港の整備や農道、農業用水路をはじめとする基盤整備、水稲の共同防除、松くい虫駆除対策、あわび・さざえ・イセエビ・ヒラメなどの種苗放流事業の実施や各種利子補給など基幹的産業の振興のための事業を行うとともに、休耕田の有効活用として花の町づくり事業を展開しました。



商工費

観光施策を中心に
地域の活性化を図る

商工費は、一億九千八十六万一千円の支出となりました。中小企業振興利子補給、商工会補助等の商工振興施策や月の沙漠記念公園、メキシコ記念塔の景観整備、さらには海水浴場、月の沙漠記念館ウォーターパーク管理費等が主な内容です。また、各種イベントや公衆トイレ建設事業など、各種の観光施策事業を推進しました。

土木費

生活関連道の整備や
都市計画の推進

土木費は、三億五千八百七十五万円と前年度に比べ〇・六％増加となりました。主な内容としては、町道の新設改良や維持修繕など各区の要望に積極的に応え、前年度からの継続事業である、町営



平成9年度から建替えを行なっている町営富士浦住宅。住環境の充実を図ります。



国道128号線から岩和田・六軒町(天の守)地先に接続する町道0109号線。主要幹線道としての効果が期待されます。



パソコンを使っでの授業風景。生徒1人につき1台と教育環境の充実を図りました。
(写真は2年A組・渡辺先生による技術・家庭の授業風景です。)

消防費

耐震防火水槽の増設

消防費は、一億九千四百四十二万二千元と前年度に比べ六・四％増加となりました。これは、耐震防火水槽の設置、広域常備消防への負担金、御宿町消防団の活動経費等が主な内容となっています。

教育費

情報化・国際化に向けた各種事業の展開

教育費は、二億八千三百二十万七千円と前年度対比三・九％の減少となりました。これは、学校の各種改修工事をはじめとする教育施設の整備中学校のパソコン新増設やオーストラリアへの海外派遣を継続実施するなど、情報化・国際化社会に対応するための教育活動に取り組みました。また、社会教育面でも町民カレッジの開催など、町民が気軽に参加できる生涯学習・社会体育の拡充を図り、さらには、ミヤコタナゴをはじめと

する、文化財の保護・振興を図りました。

災害復旧費

災害復旧費につきましたは

平成八年度からの繰越事業が前年度において完了したため十年度の支出はありません。

公債費

健全な財政運営に向け新規借入れを極力抑制

公債費は、三億八千七百六十三万二千元と、前年度に比べ二・二％増加となりました。この要因は、過去に借り入れた元利償還金の開始や広域水道企業団への出資債によるものです。新規借り入れについては、極力抑制し、国の交付税制度を活用し健全な財政運営に努めていきます。

議会費

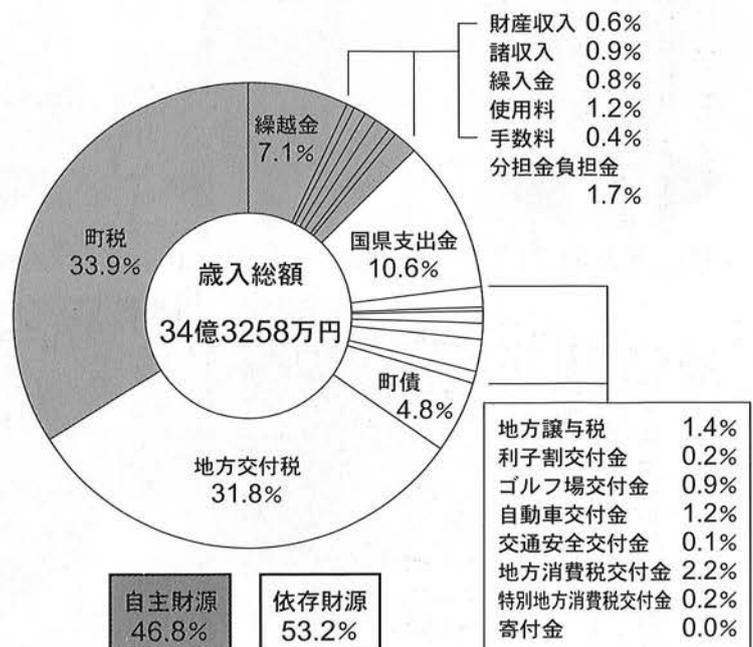
議会費は、八千八百五十八万八千円と前年度に比べ六・六％の減少しましたが、これは職員人件費によるものです。

議会費は、八千八百五十八万八千円と前年度に比べ六・六％の減少しましたが、これは職員人件費によるものです。

平成10年度一般会計目的別歳出決算構成比



平成10年度一般会計歳入決算財源別構成比



十四人の町議会議員決まる

九月十九日執行・町議会議員選挙

投票率
86.22%

九月三十日に任期満了となる町議会議員選挙の投票が九月十九日(日)午前七時から町内六カ所の投票所で一斉に行われました。

今回の選挙より議員定数が改正されたため、十四の議席に十六人が立候補し激戦となりました。投票率は八六・二二%と、前回(平成七年)の九〇・一三%は下回ったものの、関心の高さを示しました。開票は、午後九時から役場大会議室で行われ、当日中に十四名の町議会議員が誕生しました。内訳は現職九名、新人五名という結果となりました。

これからの四年間、町民の代表として議会活動をおとし、町の発展と町民の生活向上のために活躍される十四名の議会議員の方々は、次のとおりです。



井上 七郎 66 (2)



吉野 時二 62 (1)



貝塚 嘉軒 57 (4)



式田 善隆 62 (2)



石井 芳清 44 (3)



中村俊六郎 52 (2)



伊藤 博明 51 (4)



吉野 茂夫 52 (1)



浅野 玄航 51 (1)



水野 勝男 60 (1)



新井 明 49 (2)

敬称略 氏名・年齢
()内は当選回数
※立候補届出順にて掲載



式田 孝夫 60 (1)



神定 孝 71 (4)



松崎 啓二 60 (2)

子どもたちの

オータム

フェスティバル

Autumn Festival



秋の大運動会



ボールをかごに入れるのはお手のもの。(しょいかごリレー)

スポーツの秋となりました。町内の小中学校でも、御宿中学校を皮切りに、岩和田小学校、布施小学校と、次々に運動会が開催されました。真夏を思わせるような残暑の中、競技に熱中する子どもたちの額にはさわやかな汗が光り、選手への声援とあふれるばかりの歓声で、会場は大賑わいでした。

また、運動会の恒例種目である綱引きではみんなの力がひとつとなり、スポーツを通じて友情の絆が一層深まったことでしょう。

十月十日には、町民体育祭が開催されます。思い出となる名場面を見に、また作りにぜひ参加してみたいかがてしょうか。



赤ガンバシ! 白ガンバシ!

真夏を思わせるかのような青空の下、岩和田小学校、布施小学校の運動会が九月十二日(日)に開催されました。

当日は、紅白リレーをはじめ、障害物リレーや大玉ころがしなど、様々な競技が行なわれ、子どもたちばかりではなく、応援に来られた方々も一緒になって盛り上がりました。

また、岩和田小学校では岩和田保育所の園児も参加しお遊戯や玉入れ競争などを行



いました。玉入れ競争ではまったく違った方向へとんでいく玉もあり、子どもたちの無邪気な様子に、会場はすっかりなごんでいました。

結果に満足した人、また不満足な人、それぞれいろいろな思いがあると思いますが友達と一緒に力をあわせ、楽しく一日を過ごしたことは素敵な思い出となって残ることでしょう。



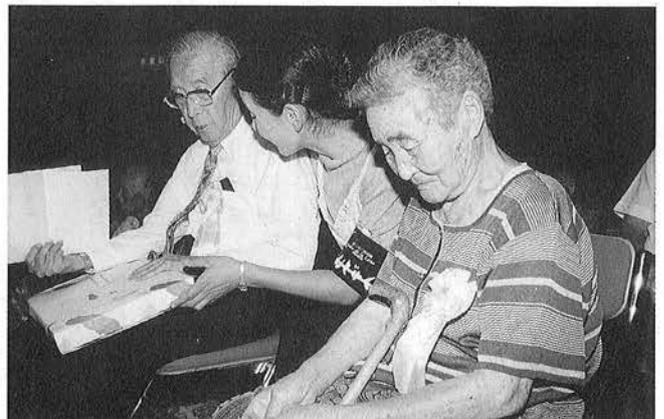
写真は9月5日、御宿町公民館で行われた敬老会の様子。当日、会場はあふれるほどの大にぎわいで、手品や漫才、さらにはボランティアによる演芸など、皆さん楽しく一日を過ごされました。いつまでも、このはつらつとした笑顔を見せてくださいね。

いつまでも情熱と夢を！
祝・敬老

長年にわたり社会に貢献してこられたお年寄りを敬い、長寿のお祝いとして、町敬老会が九月五日（日）御宿町公民館で行われました。

町内には、十一月一日で一〇一歳を迎えられる大野いのさん（岩和田）や、十月一日で一〇〇歳を迎えられる南田キスミさん（新町）をはじめ七〇歳以上の方が一、七九二名、うち九〇歳以上の方が六五名（男性十名・女性五五名）いらっしゃいます。

みなさん、健康には十分に留意され、これからも豊かな知識や経験を生かし、いろいろなことを教えてくださいね。



90歳以上の方に、町社会福祉協議会より記念品が贈られました。写真は秋葉ちるさん（91歳）と寺尾正一さん（94歳）です。いつまでもお元気で。



趣味や昔話について、楽しそうに話される林さん。とても90歳とは思えない元気ぶりでした。
(林さんへのインタビューは、役場住民福祉課・福祉係の金綱さんです。)

元気の源は3人の曾孫

今年で九〇歳を迎えられた林健一さん(御宿台・ラビドル御宿)に生きがいや健康法についてお聞きしました。

「いつのまにか九〇歳になってしまいましたよ。」と話しはじめの林さん。若い頃は、軍医・船医として活躍されていたそうです。「林さんの生きがい、夢は何ですか。」とお尋ねすると、「そんなものはないですよ。」とお答えになられながらも、楽しそうに、三人の曾孫さんのことについて話されました。趣味はというと、カメラと園芸ということ、少しでも時間があれば、写真を撮りにおでかけになったり、また庭いじりをされたりするそうです。趣味を持つということも、元気の秘訣なのでしょう。

健康法についてもお尋ねしました。「健康について、何か留意されていることはございますか。」という質問については、お酒やタバコを控えられること、食べ物については、野菜の煮物やイワシ・サンマといった昔ながらのものが好きだそうです。

また、最近では、ワープロの練習をはじめられ、ご友人へのお手紙などはワープロで打たれているようです。「若さの秘訣」やはりそれは、何かに対する情熱や夢を持ち、常にチャレンジ精神を持って生活することです。みなさん、お体には十分留意され、いつまでも輝かしい笑顔を見せてください。

祝品贈呈者 90歳以上 (敬称略)

西	丸	後藤	最首	岩瀬	南田	椿	岩瀬	白鳥	中村	関	岩瀬	井上	松本	江澤	白井	磯部	美沼	安川	永石	根本	佐瀬	武見	松浦	高梨	神定	峯嶋	鶴岡	石井	釜井	式田	伊藤	須賀	地区
文子	キク	君子	千枝	君太郎	キスミ	まま	一磨	やぐ	八重	龍雄	禎之	祝み	たつ	みよ	よ志	ハル工	かた	キヌ	きの	けい	きみ	やみ	武治	太郎治	なか	なか	きん	とよ	軍次	以祐	志ん	志ん	地区
90	91	90	90	91	99	90	90	93	92	95	95	90	96	90	91	90	91	95	91	90	91	94	90	91	99	93	90	90	91	92	98	98	地区

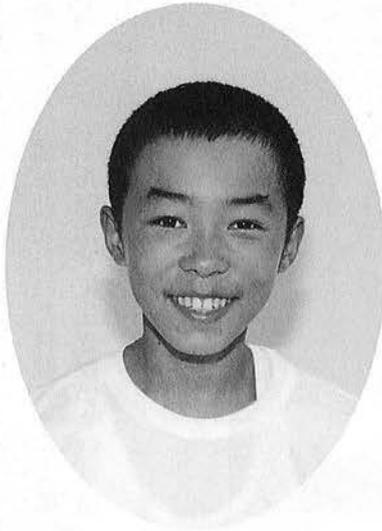
石渡	宮田	林	小里	寺尾	箱崎	鈴木	鈴木	井上	井上	大地	吉野	井上	井上	井上	本吉	吉野	吉野	見谷	高田	大野	中村	林	市東	井上	秋葉	吉田	井上	松本	内山	松本	長島	新町	
午郎	キヨ	健一	玲	正一	キク	祐雄	ふつ	すぎ	うめ	ナミ	はつ	進	サク	以志	はな	はま	露	あ	コハル	いの	群司	幸子	京	たつ	ちる	隆春	ふく	あま	千代	とり	やま	新町	
92	91	90	90	94	90	93	91	90	90	93	95	91	91	93	90	90	96	90	94	91	100	90	93	91	92	91	90	91	94	90	90	90	新町

おじいちゃん おばあちゃん いつまでも元気でね

敬老会の開催にあたり、町内の各小学生に作文を書いてもらいました。

おじいさん、おばあさんへのそれぞれの思いをのせた作文の中から、町長賞には、布施小学校六年の井上将良君、社会福祉協議会 社協会長賞には、御宿小学校六年の林田拓也君。また、老人クラブ連合会長賞には、岩和田小学校五年の鶴岡麻美香さんが選ばれました。

今回は、町長賞に選ばれた井上君の作文を紹介します。



『好きになったおじいさん、おばあさん』

布施小学校六年

井上 将良

布施小の六年は、お年寄りを大切にすることを学ぶために、老人ホームに行きました。

みんなで何をしたら喜んでもらえるか相談して、会話とプレゼントと音楽の三つに決めました。グループごとにくわしく話し合いました。ぼくは、会話のグループで、車いすを押しあげながら、世間話や好きなスポーツやお年寄りの話をしようということになりました。プレゼントのグループからは、千羽づるを作ることになりました。ぼくたち六年生だけでは無理なので全校に呼びかけて作りました。音楽は、「ふるさと」、「エーデルワイス」に決めました。

七月三日いもんの日です。老人ホームについて、一番初めに気づいた事は、家がきれいだという事です。中も広いし、健康面にも気をつけています。これだけの設備があれば、お年寄りも安心していただけるだろうと思いました。ぼくがお年寄りだったら、ここはみんなと話ができて、友達もできるすばらしい所だと思います。

二つ目に気づいたのは、おばあさんたちの世話をしている人は、大変だなということ。ご飯や、寝るときなど毎日がいそがしいことでしょう。ぼくは、車いすを押した時重く感じたので、苦労しているのだと思いました。今度は、世話をしている人たちのお手伝いもしてみたいと思います。

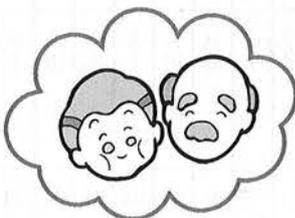
ぼくたちが、ホールに入ったとたん、拍手がぼくの耳に飛びこんで来ました。思いもよらなかったで、ぼくはおどろいてしまいました。リーダーで「ふるさと」をふくと、中にはいっしょに歌ってくれる人もいて、おじいさん、おばあさんも楽しくみてくれているんだなと思いました。

次に布施小学校のみんなが作った千羽づるをプレゼントしました。「わたしもちょうだい」とよるこんでくれたのでよかったです。そして、車いすの押し方を教えてもらってから、一人づつ実際におばあちゃんをのせて歩いてみました。おばあちゃんとは緊張して、ほとんど話をしません

でした。会話タイムは、ぼくが一番楽しみにしていたことです。最初に話した人とはとなりの人のことやほかの老人ホームのことなどいっぱいおしゃべりをしました。すごく楽しかったです。

二人目のおばあさんは、いきなり「私の歳をあててごらん」といったので、ぼくは「七十二歳ぐらいかな」と答えました。すると、「はずれ。正解は九四歳です」といったのでびっくりしてしまいました。「すごい元気だなと思いました」。

今度のいもんで、おじいさん、おばあさんが大好きになりました。これからもいもん活動を続けていきたいです。



—特集—
おんじゅくの介護 ③



介護保険制度スタートまであと6ヶ月

—準備要介護認定の申請受付が始まりました—

前回は、介護サービスの種類について紹介しましたが介護サービスを利用する時には、手続きが必要です。シリーズ三回目の今回は、要介護認定の申請から認定までの流れを紹介していきます。

「今までどおりサービスがうけられるの？」
日頃、利用している様々な福祉サービス。介護保険制度では、要支援・要介護の認定を受けないと、利用できない場合があります。

申請から認定までの流れは次のとおりです。

①申請します。
サービスが必要となったら役場で手続きをします。

●サービスを利用するには介護が必要な状態（要介護または要支援状態）であるという認定を受けなければなりません。本人または家族が、役場の住民福祉課介護保険係に申請書と「介護保険の被保険者証」を添えて提出します。

(注)ただし、九月十六日からの準備要介護認定期間の申請手続きにはありません。
●申請は、本人または家族の他、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設に代行してもらうことができます。

②訪問調査を受けます。

●介護を必要とする人の心身の状況などを調べるために町の認定調査員が家庭や施設を訪問します。
●視力などの身体機能、立ち上がりなどの基本動作、食

事や排泄などの日常生活動作、記憶や理解などを全国共通の訪問調査票により調査します。

③一次判定をします。

●全国的に公平な認定ができるように訪問調査の結果をコンピューターに入力し判定します。
●本人の病気の状況などについて医学的な意見（主治医意見書）が必要になりますので、かかりつけ医の有無を確認します。

(注)かかりつけ医がない場合は、町が指定した医師の診断を受けてもらう事になります。
④専門家が審査します。(二次判定)

●訪問調査のコンピューターによる一次判定結果と主治医の意見書などをもとに「介護認定審査会」で審査し、介護が必要かどうか、また必要だとすればどの位のサービスが必要なのか(要介護度)を判定します。「介護認定審査会」は、夷

隅郡市の医療、保健、福祉の専門家五人で構成されています。

⑤認定結果が通知されます。

●介護認定審査会より通知された判定結果に基づき、町が要介護度を認定し、認定結果通知書と介護保険の被保険者証に認定結果などを記載し、通知します。(審査の結果、非該当となる場合もあります)

●認定の通知は、申請から三十日以内に行われることになっていきます。また、認定は原則として六ヶ月ごとに更新します。更新の手続きは、認定の手続きと同じです。
●要介護認定結果に納得がいかない場合は、県の「介護保険審査会」に不服申し立てができます。

平成十一年九月十六日から「要介護認定」の申請を受付しています。

問い合わせ—

住民福祉課 介護保険係
(内線 216・217)

災害時にはまず自分たちで！

▼ 須賀区に自主防災組織発足 ▲



夷隅広域消防御宿分署の熱心な指導のもと、本番さながらに放水の訓練を実施しました

近年、防災に対する人々の関心が非常に高まってきております。阪神・淡路大震災をはじめ、今年の八月におけるトルコでの大地震など、災害の恐ろしさをまのあたりにし、建物の高層化・密集化するなか、さらなる防災対策の強化が急務となっております。

当町においても、人口の高齢化が急速にすすみまた、多くの観光客が訪れることから、防災対策の充実是不可欠であります。

こうした防災体制の充実に向け、町では各地区における自主防災組織の発足、及び育成を、一昨年前より推進してきており、今年度は須賀区に誕生しました。

自主防災組織とは、消防団など町が設置する組織ではなく、地域住民の皆さんが、自主的に組織を作り、一人ひとりの防災意識を高め、災害時の応急活動の強化を図ることを目的に組織されるものです。

岩和田区、新町区に続き、このたび発足しました「須賀区自主防災会」には、拡声器、誘導等ヘルメット、ハンディライト、担架など、防災資器材が町より贈られました。災害に強い町として今後の期待が望まれるところです。

みんなの協力が大きな力に

— 九月一日・防災訓練 —

須賀区自主防災会の発足にあたり、九月一日（水）に須賀区内・須賀多目的広場において、夷隅郡市広域消防・御宿分署、及び、町消防団の協力のもと、合同防災訓練が行われました。

サイレンの合図とともに防災訓練が始まり、地震発生想定のもと、各一時避難場所に避難し、須賀多目的広場へ安全に避難するといった、避難誘導訓練が行なわれました。多目的広場においては、応急手当の方法や、消火器による消火訓練、さらには、バケ

ツに汲まれた水の手渡しによる消火訓練など、火災発生初期の消火訓練が行なわれ、住民の皆さんの力を一つに集結して、実践しながらの訓練が繰り返されました。

今後においても、定期的に訓練を実施し、避難誘導や初期消火など、組織としての迅速かつ正確な活動体制の確立と、町消防団との協力体制の充実を図ることが重要な課題となります。

災害に強い町づくり、また安心して暮らせる町づくりというのは、施設の整備はもちろんのこと、住民のみなさんの協力によって、より充実したものとなります。



日ごろの近所付き合いが、いざという時の大きな力に。バケツリレーによる消火訓練を行いました。

広域で高規格救急車を配備



専門学校や病院での実地研修を受け、現在活躍中の救命救急士、岡村さん。救急車の中でも、必要に応じ心電図や点滴なども行ないます。



今年の二月より、夷隅広域消防に高規格救急車が配備されています。この救急車には心電図、点滴、電気ショックなどの医療機器が積載されており、救急車の中で、医師の指示のもとに医療行為を行なうことができます。

また、救急現場から心電図などの観察情報を病院へ送信するといった、高度な情報通信システムも整備されています。

このことによって、従来よりもはやく傷病者の様態を病

院へ知らせることができ、また、必要に応じ、即座に医療行為を行なえることによって救命率の向上にもつながります。

今後においても、さらなる整備・充実に努め、より充実した救命救急体制の確立を目指していきます。



南半球に浮かぶオーストラリア大陸
 そのこの空間はどうでしたか
 異文化に触れ
 様々な経験をしたことは
 大きな心の財産となって
 みなさんに残ることでしょう

世界に飛び出そう

（オーストラリア海外研修）

広大な自然と、子どもたち
 をあたたかく迎えてくれる
 人々に支えられ、今年で4回
 目となる中学生のオーストラ
 リア海外研修が、平成十一年
 八月十八日（水）から二十七
 日（金）までの十日間行なわ
 れました。

この海外研修には、二十二
 名の中学生が参加し、現地で
 のホームステイ体験を通して
 その国の文化や生活に触れる
 ことができました。また、国
 際語である英語を肌で感じる
 ことができ、今後の国際化社
 会に適應するための大きなス
 テップとなりました。

出発前は、少し不安そうな
 表情をうかべていたものの
 オーストラリアに到着したと
 きには、期待で高まる胸をお
 さえることができないう様子で
 した。

そんな子どもたちの、オース
 トラリアでの貴重な体験の
 一部を紹介します。



ウエストモートン・アングリカンカレッジでの記念写真



「これが鶴だよ」うまく教えることができましたか



ハッキョーイ ノコッタ! ノコッタ!



美しい音色に現地の子どもはうっとり

日本の伝統文化を 存分に披露

日本の伝統的な文化を知ってもらおうと、幼稚園児から高校生まで、約千人が通っている学校（ウエストモートン・アングリカンカレッジ）に訪れました。

様々な伝統文化の中から祭り囃子や相撲などを披露しまた、折り紙は、現地の子どもたちに一生懸命、身振り手振りで教えていました。



日本でもなじみのハンバーガーショップで、楽しい食事

子どもたちの収穫祭



今年の五月に、町内の小学校五年生の手によって植えられた苗も、今では黄金色に輝き、稲も背丈ちかくまで成長しています。そんな中、「ふれあい農業」による稲刈りが九月十四日におこなわれました。夷隅農業改良普及センターのみなさんの指導のもと刈り取りがはじまり、子ども



たちは、存分に稲刈りを楽しんでるようでした。また、子どもたちは、「コンバインに乗りたーい」と積極的に、貴重な体験となったことでしょう。

第六回 コカコーラ環境教育賞を受賞



「日頃の練習の成果を、この大会でだそう」夷隅地区青少年のつどい大会が8月8日（日）に行われ、久保・高山子ども会がソフトボールの部で第3位になりました。

夷隅地区 青少年のつどい大会



環境教育で優れた成果を上げている「団体」に、このたび町の「アースレンジャージュニア」が、第六回コカコーラ環境教育賞（コカ・コーラ環境教育財団主催）に輝きました。八月二十五日（水）に東京・大手町の経団連会館で表彰式が行われ、全国で八団体（県内ではアースレンジャージュニアのみ）の受賞となりました。

アースレンジャージュニアは、リサイクルグループ「かもめ」が、子どもたちの環境学習トレーニングの一環として、平成五年に誕生しました。学習内容としては、自然観察や星座ウォッチング、新たな紙の原料として注目されている植物「ケナフ」の栽培など体験型学習を中心に実施し、地道な活動が評価されました。



アースレンジャージュニアの代表として表彰された石田拾美ちゃんと桜井礼佳ちゃん

夷隅あかね園では、第5回目となりますバザーをおこないます。皆さん、お気軽にご来園ください。
※ 不用になった品物等がありましたら、ご連絡ください。

期 日 10月24日(日) 午前11時～午後3時(雨天決行)
場 所 夷隅あかね園 夷隅郡大原町山田5901
☎0470-66-0600



町長からのメッセージ さらなる行政改革で よりよい住民サービスを

「住みよい豊かなまちづくり」の実現に向けて、

多様化する住民ニーズに答えるため行政改革については引き続き議会とよく相談し、協調の精神で、重点的に改革に取り組んでいきたいと思えます。

当面の課題としましては

- 一、ダイオキシンの低減対策
- 二、火葬場の整備
- 三、駅舎の部分改善
- 四、谷内六郎記念館と図書館整備

五、義務教育施設の整備・充実

など、環境保全対策をはじめ、文化的なまちづくりや教育施策の充実等、様々なものがあげられます。

これらの課題を一つ一つ解決すべく、さらなる義務管理的経費の節減に努め、既存の財源から経費の捻出を図ることによって、より充実した住民サービスの提供を心がけます。



健康ワンポイント

「今、結核が再び深刻な問題になっています!!」

結核は、1950年頃まで日本中に蔓延して多くの若い命を奪い、『国民病』とまで言われていました。しかし、戦後の生活向上、抗結核薬の開発、国の結核対策などが効果を上げて急速に克服され、その後も順調に減少してきました。

ところが、1980年代に入ってから減少の速度はしだいに鈍くなり、最近では増加に転じるようになりました。今日、高齢者を中心に年間四万人を越える患者が新たに発生し、重症患者も一万五千人に達しています。さらに、全国各地の老人施設や病院、学校などで集団感染が発生し、放置すればまだ増加する勢いをみせています。この背景には、結核は「過去の病気」と考えられ、国民全体の危機感がうすれているという重大な要因があります。

しかも近年、排菌する（痰に菌が混じる）ようになって発見され、感染源になる恐れのある重症患者が増える傾向にあります。結核を撲滅するには、患者を早期発見、治療して感染源になるような重病者をださないようにする必要があります。そのためには、一人ひとりが結核という病気をよく理解し、予防や早期発見に努めることが重要なのです。

「結核」は「結核菌」という菌が肺に入ると、そこで小さな肺炎をおこします。すると、からだの防衛システムが働いて結核菌を取り囲む小さな病巣がつくられ、結核菌はこの中に閉じ込められます。しかし、菌が死滅することはなく体が弱って菌に負けてしまうと、どんどん繁殖して肺などの臓器を侵すこととなります。肺の病巣が空洞化し、ここで結核菌が増えると、咳などの飛沫によって空気中に散乱し、他の人の肺に吸い込まれて人から人へと感染します。高齢者の場合は、免疫力が低下することによって、過去に感染した結核菌が活動を再開して発病することが多く、また抵抗力の弱い乳幼児や糖尿病患者、透析中や手術後の人などは注意が必要です。

結核の初期症状は、かぜによく似ています。咳、痰、寝汗、微熱、だるさなどの兆候を放置して症状が進行すると、血痰、喀血といった病状が現われます。結核菌によって徐々に侵された肺には空洞ができ、最後には肺組織が破壊されて呼吸困難に陥ります。また、結核が全身に広がり、他の臓器が冒されることによって、生命の危機を招く場合もあります。

早期発見のためには、少なくとも年一回の健康診断を受けることが重要です。

※ 10月18日から23日まで、町内の各地区に出向いて、結核及び肺がんの集団検診を実施します。この機会にぜひ受診しましょう。



「健康づくりは日頃の心がけが大切です。」と保健婦の松本さん

◆第7回救急災害ボランティア養成講座

日時 平成11年11月6日、13日、20日、27日(毎週土曜日)
午前9時から午後4時
受講対象 65歳までの方
定員 20名
受講料 無料(教材費3千円は自己負担)
申込開始 平成11年10月4日(月)から23日(土)必着(定員になり次第締切り)
申込方法 往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、職業(勤務先明記)、返信用宛先を明記し、下記へ送付してください。
申込先 〒296-8602 鴨川市東町929
亀田総合病院 教育部
☎0470-99-1165

◆千葉県立中央博物館分館 海の博物館の行事日程

講座 10月17日(日)『ダイバーのためのエビ講座』
場所 海の博物館 研修室
時間 午前10時から正午
定員 60名
対象 大学生以上
申込締切日 10月4日

講座 11月7日(日)『海で暮らすアユの稚魚』
場所 海の博物館講座実験室
時間 午後1時から午後3時
定員 20名
対象 中学生以上
申込締切日 10月25日

観覧会 11月14日(日)『秋の植物』
場所 鶴原理想郷
時間 午前10時から正午
定員 40名
対象 中学生以上
申込締切日 11月1日
申込方法 往復はがきに、住所、氏名、電話番号、年齢、職業、参加希望行事名を明記して申込み下さい。
〒299-5242 勝浦市吉尾123
千葉県立中央博物館分館 海の博物館
☎0470-76-1133

※定員が多数の場合は、抽選となりますので、ご了承ください。

◆第18回夷隅郡連合町民号参加者募集

場所 久能山東照宮・やいづ黒潮温泉他
期日 平成11年11月16日(火)~17日(水)
参加費用 大人 34,500円
募集人員 280名
問合・申込 いすみ鉄道株式会社 大多喜町大多喜264
☎82-2161

◆バスツアーに参加してみませんか

『99さわやかハートちばの集いバスツアー』
見学先 南総文化ホール・暖地園芸試験場
期日 11月12日(金)
集合場所 いすみ鉄道大多喜駅前
対象 夷隅地域にお住まいの20歳以上の方 50名
申込期限 10月15日(金) 消印有効
参加費 無料(昼食各自持参)

『見て学ぶ県政教室バスツアー』
見学先 かずさアカデミアホール(知事講演)、海ほたる見学
期日 11月25日(木)
集合場所 いすみ鉄道大多喜駅前
対象 夷隅地域にお住まいの20歳以上の方 50名
申込期限 11月5日(金) 消印有効
参加費 無料(昼食各自持参)

申込方法 往復はがき(一枚に二名まで)に応募者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号、返信先を記入のうえ、「99さわやかハートちばの集いバスツアー参加希望」又は、「県政教室バスツアー参加希望」と書いて夷隅地域県民センターへ申し込んでください。応募者多数の場合は抽選となります。
参加者には、粗品をプレゼントします。
申込・問合 〒298-0293 大多喜町猿稻14
夷隅地域県民センター
☎0470-76-1133

◆千葉県女性センターフェスティバル参加者募集

講演会
演題 「こころの居場所-いま、女性たちは」
講師 落合 恵子氏(小説家、エッセイスト)
日時 平成11年11月14日(日) 午後1時30分から
申込期間 平成11年10月1日(金)から11月7日(日)
定員 473名

映画会
演題 「女と男のミステリー」
講師 伏見 憲明氏(評論家)
上映映画 「ぼくのバラ色の人生」
日時 平成11年11月28日(日) 午後1時30分から
申込期間 平成11年10月1日(金)から11月14日(日)
定員 473名

申込方法 往復はがきにイベント名「講演会」または「映画会」、住所、氏名、電話番号を明記。(電話申込可能)
会場・申込先 千葉県女性センター
〒277-0882 柏市柏の葉4-3-1
さわやかちば県民プラザ内
☎0471-40-8602

◆お知らせ◆
御宿広報で使用した写真を、お分けします。
ご希望の方は、役場企画財政課広報係までご連絡ください。

◆編集後記◆
今回は敬老の日になんだ特集、及び農業特集を目玉に編集させていただきました。
取材協力をしていただいた方お忙しいところありがとうございました。今後もみなさんに少しでも読んでいただけるように努めます。応援してください。
(S.S)

かけがえのない資源「水」 「水」は大切に...

■ダム貯水率
9月20日現在のダムの貯水率は、下記のとおりです。

●ダム貯水率 20.0%
●有効貯水量 116,000m³



建設水道課上水道事業班

